

令和 7 年 6 月教育委員会定例会会議録

1. 開催日時 令和 7 年 6 月 2 7 日（金） 1 3 時 3 0 分～1 4 時 4 0 分
2. 開催場所 松浦市役所 4 階 第 4 委員会室
3. 出席委員 黒川教育長、石黒委員、前田委員、吉住委員、氏山委員
4. 出席職員 次長兼教育総務課長、次長兼学校教育課長、生涯学習課長、文化財課長、教育総務課長補佐

5. 付議事件

- (1) 協 議 前川清ファミリーコンサートの後援について
- (2) 協 議 ワンコインコンサート くつろぎジャズライブの後援について
- (3) 報 告 松浦市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について
- (4) 報 告 松浦市少年センター運営協議会委員の委嘱及び任命について
- (5) 報 告 松浦市文化・スポーツ振興基金条例施行規則の一部改正について
- (6) 報 告 共催・後援等の専決処分承認について
- (7) そ の 他

※当日追加

- (8) 報 告 松浦市奨学基金条例の一部改正について
- (9) 報 告 松浦市立学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- (10) 報 告 令和 7 年度松浦市一般会計補正予算（第 1 号）について

6. 傍 聴 人 無

7. 審議経過以下のとおり（要点記録による）

教育長	最初に始めのあいさつをさせていただきます。今年の梅雨入りは 6 月 8 日だったのですが、先ほど梅雨明けが発表されました。6 月の梅雨明けは九州も初めてで最短ということでありました。しかし今後も大雨にならないこと、線状降水帯が松浦市にかからないことを願うばかりであります。さて、5 月 2 7 日は、長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会への出席、お疲れ様でした。各参加された部会で共有しておいたほうがいいと思われることがありましたら、この後にでもお知らせいただければと思います。また、5 月 2 5 日の松浦市中総体球技・武道大会、及び 6 月 1 5 日の平戸市・松浦市合同中総体陸上競技大会への応援、激励等ありがとうございました。吉住委員さんは今年も陸上競技大会で役員としてお忙しかったと思います。天気も何とかもって大雨にならずによかったなと思いました。陸上競技大会では、記録一覧をお配りしましたが、今年も大会新記録が出ております。2 つ出ておりまして、1 つは、中学 2 年男子 1 0 0 メートル。志佐中学校の山本君が 1 1 秒 8 3。それから女子共通。1 5 0 0 メートルでは、志佐中の吉浦歩優さんが、4 分 4 5 秒 3 5。吉浦奈都さんが 4 分 4 5 秒 6 4。これは昨年、吉浦歩優さんが 2 年生のときに、4 分 4 7 秒 1 4 というのをを出していたのですがそれを破っての新記録となりました。県大会においても、球技・武道大会も含めて陸上競技大会も頑張っただけだと思います。以上で挨拶とさせていただきます。ただいまから令和 7 年 6 月松浦市教育委員会定例会を開会いたします。委員の皆様、出席されておりますので、本会議は成立いたしております。本日の付議案件は、先にお知らせしておりました。協議 2 件、報告 4 件に加え、本日配付いたしました報告 3 件のご審議をお願いしたいと思います。それでは早速、議事を進めてまいります。日程第 1 「会期の決定」については、本日 1 日間とすることによろしいでしょうか。 【全委員、異議無し】
-----	--

教育長	日程第2「会議録署名人の指名」は、3番吉住委員、4番氏山委員にお願いします。 【了承】 日程第3「教育長・各課の報告」に移ります。まず、私の方から報告をさせていただきます。昨年度も申しましたのですが、5月29日に後継者育成研修会の開校式がありました。毎年、小中学校の教頭選考試験、校長選考試験を受ける方々に対して、松浦市校長会が行っている研修会の開講式でした。出席者が今年は16名ありました。近年教頭選考試験の受験者が減少しております。教頭も校長もやりがいがありますよというような話をして、よし頑張るぞと思ってもらえるように激励の話をさせていただきました。7月26日土曜日に校長教頭選考第一次試験があります。頑張りたいと思います。また、6月2日に、松浦市が行う県知事及び県議会議員への要望に参加しました。友田市長先頭に、県議会議員及び市議会議員や、内野文化財課長を含む関係課長とともに行ってまいりました。要望項目の第1項目、第1位が鷹島神崎遺跡の保存と活用についてでありまして、私も長崎ピース文化祭2025の一環として取り組む、11月19日の元寇ゆかりの子供サミットについて、宣伝紹介をしてまいりました。3点目は、6月議会の一般質問項目で、4課関係分お配りしておるかと思ひます。4課とも、私も含めて答弁したことに沿って対応をしっかりとって参ります。私からは以上です。 (以下、各課の報告)
教育長	
教育総務課長	5月定例会以降の主な行事・会議について、教育総務課分は次のとおり。 5/28 新鷹島学校給食共同調理場 内覧会 5/28 会計年度任用職員採用試験 6/11 事務職員研修会 6/13 市議会開会 6/18 文教厚生産業委員会 6/23 鷹島中・志佐小屋内運動場 LED 化事業入札 6/25 市議会閉会 6/26 福島地区交通対策分科会 6/26 松浦市災害警戒本部及び松浦市災害対策本部対応体制会議 (今後の予定) 7/2 未収金回収機構第1回担当課長会議 7/17 長崎県都市教育長協議会(五島市)～18日
学校教育課長	5月定例会以降の主な行事・会議について、学校教育課分は次のとおり。 5/20・23 校長当初面談 5/25 松浦市中総体球技・武道大会(6会場) 5/28 市部活動在り方検討委員会 5/29 後継者育成研修会 5/30 市幼保小連携推進協議会第1回担当者会 6/3 第3回市校長研修会 6/4 学校指導B訪問(志佐小) 6/5 学校指導B訪問(御厨小) 6/6 学校指導B訪問(福島中) 6/9 第3回市教頭研修会 6/15 平戸市・松浦市合同中総体陸上競技大会 6/18 学校実態調査(鷹島中、鷹島小) 6/23 市小中音楽連盟第1回運営委員会 6/24 市通学路安全推進会議 6/25 第1回保健主事部会 6/26 市学校保健会・理事・評議員会 6/27 学校指導B訪問(調川小)

生涯学習課長	(今後の予定) 6／30 市小学校陸上競技大会第1回理事会 7／1 第4回市校長研修会 7／2 学校指導B訪問（今福小） 7／3 学校指導B訪問（星鹿小） 7／4 学校指導B訪問（青島小・中） 7／7 学校指導B訪問（福島養源小） 7／7 市中体連評議員・理事会 7／8 第4回市教頭研修会 5月定例会以降の主な行事・会議について、生涯学習課分は次のとおり。 5／26 少年センター役員会 5／27 ながさきピース文化祭市実行委員会 作品展事業部会 5／29 市スポーツ推進委員協議会理事会 5／30 ながさきピース文化祭県実行委員会総会（県庁） 6／1 長崎県高等学校総合体育大会なぎなた競技 6／4 県社会教育委員連絡協議会総会 6／6 ながさきピース文化祭市実行委員会 アジわいフェスタ事業部会 6／8 市スポーツ推進委員協議会 6／15 市中学校総合体育大会陸上競技 6／23 ながさきピース文化祭市実行委員会 郷土芸能共演会事業部会・広報事業部会 6／24 市立公民館運営審議会
	(今後の予定) 7／1 第75回社会を明るくする運動強調月間に伴う内閣総理大臣メッセージ伝達式 7／2 松浦地区学校・警察連絡協議会 7／6 第2回青少年の主張～思いを語り 想いをつなぐ～ 7／10 ホークス交流説明会 5月定例会以降の主な行事・会議について、文化財課分は次のとおり。 6／2 県及び県議会への要望（長崎市） 6／2 第1回 鷹島小学校水中考古学クラブ 6／3 体験学習（福島養源小学校） 6／4 文化庁及び滋賀県文化財保護課訪問（～5日）
文化財課長	(今後の予定) 7／13 市指定無形民俗文化財 松山田浮立 7／14 鷹島海底遺跡現況確認調査 ただ今、教育長及び各課の報告がありましたが、委員皆様からご質問等ありませんでしょうか。
教育長	文化財課にお聞きしたいのですが、多くの資料館や美術館に資料を貸し出しとかして思うのですが、その貸し出しとか返却の仕方というか、梱包とか、郵送をどうされているのか、取りに来てもらっているのかとか、それをお聞きしたいです。
氏山委員	近所とかであれば、あくまで持っていく責任、所有者である松浦市が責任を持って運搬をするということをやっています。万が一壊れたりしたときの責任があって、その時は旅費を出してもらって持っていく。あと遠方の場合、専門の美術の梱包を行う業者が、エアサスペンションした美術専用車に乗ってこられます。そこでプロの方が梱包されて、専用の車に乗せて、それに博物館から来られた人たちが同乗して、東京までなら東京まで移動されるというふうなことでやっています。保険もかけています。
文化財課長	ありがとうございます。
氏山委員	

教育長	ありがとうございます。私も初めて聞きました。他にありませんでしょうか。
前田委員	感想とかいろいろ含まれていると思いますけれども、松浦市の中総体の球技、武道、それから陸上に関して。いろいろありましたけど、やはり毎回、毎年、球技・武道の方も数が少なくなったなと感じています。選手は本当に一生懸命頑張っているっていうのを感じましたけれど、本当少ないなって思いながら見させてもらいました。陸上大会の方も、役員の方も多くて運営も、少し間違いつともあったようですけど、スムーズにいったのではないかなと思いました。それから松浦 AC、ああいうクラブ単位で陸上とか、もしかしたら武道であれ球技であれ、出てくるようになるのだなと思うと、何か学校としての所属感、連帯感が段々少なくなっていくような寂しさを感じた大会でもありました。以上です。よく頑張ってくれたと思います。ありがとうございました。
教育長	他にありませんか。
前田委員	すみません。文化財課へお礼とっていいのかわかりませんが、私が教育委員になってから、継続して水中考古学クラブとか体験活動とか、いろいろなことを年間通して行っていて、継続していくということは本当に大変で、また大切で、難しいことだと思っています。ずっと松高にも広がっていて、いろいろと広げてくださってありがたいなと思っています。松浦の文化の継承に本当に大きく寄与されているなと思いながら聞かせてもらっています。ありがとうございます。
教育長	8月2日にてつはうづくりというのを、さっき私もちょっと見たのですがちょっとコマーシャルをよろしいですか。
文化財課長	今回、今年は初めての企画ということで、8月2日土曜日に小学校4年生以上を対象として、ワークショップてつはうを作るというのをやろうとしています。ちょっとミニチュア版なんですけど、オープンで焼ける粘土があって、それを合わせて積み上げていって1つの形にするのですけれど、そのミニチュア版を作るようなワークショップをしようという企画を新たにやろうとしております。
教育長	ありがとうございます。他にありませんか。なければ次に教育長提出案件の審議にうつります。日程第4 協議「前川清ファミリーコンサートの後援について」を議題といたします。
生涯学習課長	資料6ページをお願いいたします。前川清ファミリーコンサートの後援について。このことにつきまして、松浦市教育委員会共催・後援等取扱要領第6条第2項の規定に基づき、協議をお願いするものでございます。7ページをお願いいたします。こちらが後援の申請でございます。主催者の団体名が松浦市文化会館、大会事業名は述べた通りです。期日は令和8年3月4日水曜日でございます。会場が市文化会館のふれあいホール。事業の内容ですけれども、市民への鑑賞事業の提供でございますが、これは市制20周年記念事業として、この文化会館が主催として開催をされます。その内容は前川清さん、他のメンバーによるコンサートでございます。その一番下にありますが、後援は松浦市の方にも申請をされております。入場料ですが全席指定、税込みで6,800円となっております。これは0歳から入場可能ということでございますけれども、2歳までが膝上観賞無料、3歳以上から有料ということでございます。8ページ、9ページが公演の内容でございます。ゲスト出演として調川出身の岩佐さんが出演されるということでございます。チケットの取り扱いが文化会館等、オンライン。情報公開予定が7月1日とされております。9ページの方がチラシ。参考として、こういう形で作られるということです。説明は以上です、よろしくご審議をお願いいたします。
教育長	説明が終わりましたが、このことについて何かご質問等はございませんでしょうか。
氏山委員	車椅子のとこだけが文化会館のみの取り扱いなのですね。他はオンラインで

前田委員	もできるということですね。 大したことはないのですが、日曜日でないのはちょっと残念です。前川清さんという楽しい方呼んでいただいて、心にふれる楽しく沁みるコンサートになるのではないかなと思って見させてもらいました。岩佐一成さんのゲストということでこれもまたいいなと、ありがたいなと思って見させていただきました。以上です。
教育長	他にありませんか。
教育長	【なし 承認】
生涯学習課長	続いて、日程第5 協議「ワンコインコンサート くつろぎジャズライブの後援について」を議題といたします。 10ページをお願いいたします。ワンコインコンサート くつろぎジャズライブの後援につきまして、松浦市教育委員会共催・後援取扱要領第6条第2項の規定に基づき、協議をお願いするものでございます。11ページをお願いいたします。こちらが後援の申請でございます。申請が松浦市文化会館、主催者団体名も松浦市文化会館。事業名がワンコインコンサート くつろぎジャズライブです。期日が令和7年9月7日日曜日の1日間です。会場は文化会館のゆめホール。事業の趣旨につきましては市民の鑑賞事業の提供ということで、自主事業として開催されるものでございます。その内容ですが、カルテットジャズライブということで、ボーカル・ピアノ・ベース・ドラムス。4人のご出演によるライブとなっております。そして後援が、市教委の他に松浦市の方にも申請をされているということでございます。入場料は全席自由で、税込500円、0歳から入場可で3歳以上が有料ということになっております。12ページに公演の内容が記載されております。チケットにつきましては、発売日が7月20日土曜日から。取り扱いにつきましては文化会館他オンラインチケットサービスでございます。13ページから出演者のプロフィールが掲載されております。説明は以上です、ご審議方よろしくをお願いいたします。
教育長	説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。
教育長	【質疑なし 承認】
生涯学習課長	続きまして、日程第6 報告「松浦市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。 17ページをお願いいたします。報告内容でございます。松浦市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について、このことにつきまして、松浦市立図書館協議会条例第3条の規定に基づきまして、下記のとおり委嘱及び任命をいたしましたので報告するものでございます。1人目が松岡修司さん。松浦市立今福小学校の校長です。2人目が宮崎哲郎さん、松浦高校校長でございます。任期につきましては、いずれも前任者の残任期間でございまして、令和7年4月1日から令和8年8月31日ということでございます。説明は以上です。
教育長	ただいまの報告について何かご質問はございませんでしょうか。
教育長	【質疑なし 説明・質疑終了】
生涯学習課長	続きまして、日程第7 報告「松浦市少年センター運営協議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。 資料18ページをお願いいたします。報告でございます。松浦市少年センター運営協議会委員の委嘱及び任命について、松浦市少年センター設置条例第5条第2項の規定に基づき、下記のとおり委嘱及び任命したので報告するものでございます。まずお1人目が松浦警察署長の吉住秀寿さん。2人目が松浦高等学校校長の宮崎哲郎さん。3人目松浦市校長会の会長、松本政美さん。同じく副会長の北村和行さん。そして松浦市PTA連合会の会長、久田信聡さん。それから、県立松浦高等学校PTA会長の吉岡健次さんでございます。任期につきまして1から4番目までの方が令和4年4月1日から令和8年6月30日までです。5番の久田さん、令和7年5月10日から令和8年6月30日までで

教育長	す。 6 番目吉岡さん、令和 7 年 5 月 1 6 日から令和 8 年 6 月 3 0 日までとなっております。説明は以上でございます。 説明が終わりましたが、ただいまの報告について、何かご質問はございますか。 【質疑なし 説明・質疑終了】
教育長	続いて、日程第 8 報告「松浦市文化・スポーツ振興基金条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。
生涯学習課長	1 9 ページをお願いいたします。松浦市文化・スポーツ振興基金条例施行規則の一部改正についてです。松浦市文化・スポーツ振興基金条例施行規則の一部を別紙の通り改正いたしましたのでご報告するものでございます。まず今回の改正の趣旨でございますけれども、この文化・スポーツ振興基金では、補助金として、文化・スポーツ関係の時等に補助金を出しておりました。大きく 2 種類ございまして、まず事業。例えば講演とか展示会とか、スポーツ選手の強化のための指導者の招聘とか、そういった事業に関するもの。そしてもう 1 つが、文化・スポーツ関係の大会ですね、県大会、九州大会、全国大会とか、この大会出場に対して交付をしておりました。このうち、大会出場に係る分につきまして、判断基準というのが明確でございまして、これまで持ち回り等による選考委員会を開催しておりましたが、そういった基準が明確であるということから省略できるのではないかと。予定申請者の手続きと当方の事務処理の簡素化が図られる。このことにより申請手続きにかかる負担の軽減とそれからスピード化、これを図ることができる。これを目的として改正を行いました。その改正が、大会出場に関することを補助金から奨励金として交付するように形を変更したというところでございます。それでは資料に戻りまして 2 0 ページが規則の改正ですが、2 8 ページの方をお願いします。この規則の新旧対照表でございまして、まず第 2 条のところですが、現行に記載しております下線部分が補助金を交付するとありますが、これを改正案の欄に記載しております通り、松浦市文化・スポーツ振興基金事業補助金を交付する。それから(2)の方で、個人又は団体が国際大会、全国大会、九州大会等の文化・スポーツ分野の大会。またはコンクール等に出場する場合は松浦市文化・スポーツ大会等出場奨励金を交付するということで補助金と奨励金と分けたというところでございます。そして次のページ、2 9 ページ、3 0 ページをお願いしたいのですが、この第 9 条、奨励金としての条項を追加して、9 条が奨励金、第 1 0 条が奨励金交付申請、第 1 1 条が審査、第 1 2 条が交付決定の通知、第 1 3 条が交付請求でございまして。手続きの例でいきますと、これまで交付申請者から 4 種類ぐらいの書類でやりとりをしていたものを、今回奨励金ということにすることによって、2 回程度の書類の受け渡しで済むようにということで、迅速化が期待できるものでございます。続きまして 3 1 ページ、3 2 ページの方をご覧くださいと思います。こちらが奨励金の対照表になるのですが、現行欄の 3 1 ページの現行欄の方を見ていただくと、中ほどに下線を引いた部分のコンクール等発表会出場に関する事業。これが今まで補助金だったものが奨励金とすることによって、改正案の表にはここが削除された状態になって、同じく 3 2 ページに記載しております。スポーツに関するところも、奨励金となることによって、この表から外れることとなります。そして 3 5 ページに新たに別表第 3 に、奨励金の交付対象及び交付の金額等を記載しています。金額等の内容につきましては従来通りでございまして、その制度の内容というのが補助金から奨励金に変更したということです。以上がこの規則の改正内容でございます。
教育長	ただいま説明がありましたけれども、よろしいですか。何かもう 1 回。というところがありますか。
生涯学習課長	すみません。参考にですが令和 6 年度の実績をご報告いたします。文化面の方は九州大会が 7 つ。大体補助金にいたしまして約 1 0 5 千円。全国大会も 7

教育長 吉住委員 生涯学習課長 教育長	件で約210千円。スポーツが全部で53件ございます。九州大会が17件、全国大会が30件、世界大会が2件。うち大会出場に係るものが49件です。トータル2100千円程度補助金を交付しております。 改めてご質問等ございませんでしょうか。 住んでいるところの基準は変わっていないのですね。 そうですね。そこは変わっておりません。 他にありませんでしょうか。 【なし、説明・質疑終了】
教育長 教育総務課長	続きまして、日程第9 報告「共催・後援等の専決処分の承認について」を議題といたします。 共催・後援等の専決処分の承認について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱要領第6条の規定により、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、これを報告するものです。 (専決処分した共催・後援事業は下記のとおり) 1 後援 北松地区人権教育研究協議会 第43回人権教育講演会・総会 (申請団体 北松地区人権教育研究協議会) 2 後援 3C Active Teachers Nagasaki! (申請団体 3C Active Teachers 長崎) 3 後援 学び舎お泊り読書の会 (申請団体 特定非営利活動法人山王学舎) 4 後援 ホール探検隊 in 松浦市文化会館 (申請団体 ホール探検隊 in 松浦市文化会館)
教育長 前田委員	説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。 山王のお泊り読書会が昨年よりも短くなって、一泊二日でされている。こちらの方がいいのかなと思っています。去年は福島の前田とか鍋串とかの地域で遊べるようなことも組み合わせてあったりしましたがけれども、今回は読書をするということで、そのあと絵を書いたりとかされるようですねけれども、テーマを決めて一泊二日という取り組みで、これもまたいい取り組みかなと思っています。旧養源小学校の跡地活用としても本当にありがたいなと思っています。子どもたちが一生懸命、本を読んでもらったら嬉しいです。以上です。
教育長	他にありませんか。 【なし 承認】
教育長 教育総務課長	続きまして、本日配付しました追加案件について審議をお願いいたします。 日程第11 報告「松浦市奨学基金条例の一部改正について」を議題といたします。 追加資料2ページをお願いいたします。松浦市奨学基金条例の一部改正について。松浦市奨学基金条例の一部が、紙の通り改正されましたのでご報告いたします。次のページをお願いいたします。提案理由でございますが、奨学金及び就学一時金の貸与資格を明確に規定することに伴いまして、条例の一部を改正するため、法案を提出したものでございます。それでは5ページの新旧対照表をお願いいたします。第1条、第8条の第1項の改正については、字句の修正でございます。第8条第3項の就学一時金の対応を受けることができる対象者について、その資格を規定するものでございますけれども、現行の条文では、条件がわかりにくいので、号立てをしまして明確にするものでございます。内容の見直しではございません。本文の方に戻っていただきまして、この条例は公布の日から施行するとしてしております。ご報告いたします。以上です。
教育長	ただいまの報告について何かご質問等はありませんでしょうか。 【質問なし、説明・質疑終了】
教育長	続きまして、日程第12 報告「松浦市立学校給食共同調理場の設置及び管

教育総務課長	理に関する条例の一部改正について」を議題といたします。
教育長	7 ページをお願いいたします。松浦市立学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例の一部改正について。本条例の一部は別紙の通り改正されましたのでご報告いたします。8 ページをお願いいたします。提案理由でございますが、鷹島学校給食共同調理場の改築により、調理場の位置を変更することに伴いまして条例の一部を改正するため、本案を提出したものでございます。10 ページの新旧対照表をご覧ください。松浦市立学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正する。第1条第2項の表、松浦市立鷹島学校給食共同調理場の項中、松浦市鷹島町中通免1968番地を松浦市鷹島町中通免1974番地に改めるものです。附則といたしまして、この条例は令和7年8月1日から施行するをいたしております。以上ご報告です。 ただいまの報告について何かご質問等はございませんでしょうか。 【質問なし、説明・質疑終了】
教育長	続きまして、日程第13 報告「令和7年度松浦市一般会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。
教育総務課長	11 ページをお願いいたします。令和7年度松浦市一般会計補正予算（第1号）について、別紙のとおり報告いたします。12 ページをお願いいたします。学校教育課・教育総務課分の主なものでございます。10 款1 項2 目、事務局費でございます。補正額は3, 508 千円の減でございます。2 節3 節4 節は人事異動等に伴う補正でございます。18 節の負担金、補助及び交付金でございますが、900 千円の増です。これは中体連大会出場費の補助金の増でございます。令和7年4月に志佐中学校卓球部が九州大会に出場したことにより、今後出場が見込まれる大会への出場費補助が不足するために増額するものです。続いて10 款2 項2 目小学校費の教育振興費です。補正額は100 千円です。これは令和の長崎スクール事業に係る増額でございます。それから10 款2 項3 目小学校費の学校整備費です。462 千円の増です。これは志佐小学校の屋内運動場の改築検討に係る業務委託料でございます。13 ページでございます。10 款3 項1 目中学校費の学校管理費です。3, 005 千円の増です。これは11 節の役務費になります。志佐中学校の法面の高木伐採に係る手数料の増です。2, 629 千円となっております。それから10 款3 項2 目中学校費の教育振興費です。500 千円の補正でございます。これは、すべてつながる長崎ふるさと教育総合推進事業に係るものでございます。説明は以上です。
生涯学習課長	14 ページをお願いいたします。生涯学習課分です。まず10 款教育費4 項社会教育費1 目、社会教育総務費でございますが、2 節給料3 節職員手当等4 節共済費につきましては人事異動によるものでございます。続いて18 節の負担金、補助及び交付金の内容でございますが、これはピース文化祭に関するものなのですが、9月28日に開催いたします松浦市の郷土芸能共演会。こちらの方に友好交流都市である、モンゴル国ホジルト郡の方から馬頭琴の出演者を招聘するために、今回補助金の増額を行うものでございます。予定では8 人の方が演奏者として来られることになっております。続きまして、生涯学習センター費でございます。まず旅費につきましては、通路施設の改修工事。当初予算のときに説明いたしましたが、この工事の監理に関する必要な講習を、工事担当を依頼しております都市計画の職員が受講するために、こちらの費用を確保しております。需用費でございますが、同じく消耗品につきましては、通路改修工事監理に関する必要な講習受講するための消耗品費でございます。修繕料の119 千円。これは空調機の修繕となっております。続きまして、13 節の使用料及び賃借料でございますが、こちらの方も先ほど説明いたしました講習を受講するための通行駐車場となっております。15 ページでございます。14 節の工事請負費です。こちらは当初予算の時点においては工事詳細設計の検討段階

	ということでございましたので、その時点で見込まれる工事費を計上しております。その後、地質調査の成果を踏まえた上で、工事の詳細設計を進めていきましたところ、全体的に施工計画を変更する箇所が生じておりますので、補正をしていくものでございます。その増額の工事費は総額で57,505千円になるのですが、この工事が7年度と8年度にかかる工事でございます。このうち、今言いました増額の57,505千円のうち、7年度分として今回補正額23,002千円を計上しております。それから18節の負担金、補助及び交付金につきましても同様に、工事管理に関する講習を実行するための経費でございます。続きまして公民館費でございます。10節の需用費、修繕料ですが、今福公民館の軒下照明設備の取替修繕。もう一つがこの上志佐公民館のガス給湯器の取替修繕でございます。いずれも老朽化に伴う修繕でございます。続きまして18節負担金、補助及び交付金でございますが、これはコミュニティ助成事業の助成金でございます。2つの地区から申請がございましたが、いずれにおきましても、机いす等、もしくは、椅子を収納するカートに係る備品整備という内容でございます。続きまして図書館費でございます。こちらは給料、共済費とも人事異動に伴う補正でございます。最後に保健体育費でございますが、こちらにつきましても人事異動に伴う補正予算でございます。説明は以上でございます。
学校教育課長	学校教育課・教育総務課分で、こちらの方から補足説明をさせていただきます。別途資料、つながる長崎ふるさと教育総合推進事業という資料をお配りしております。右端にページ番号がございますが、その2ページ。この事業の中の右側に、ふるさと教育イノベーションモデル校事業。こちらに調川中学校が県の委託を受けまして、この事業に取り組むことになっております。目的としては、学校と企業が地域貢献活動を行ったり、企業活動に生徒が関わったりする制度が変わったりすることで、探究的なふるさと教育を展開することになっております。そうすることにより県民一体で地域の子供を育てる社会の実現を狙っております。1ページめくっていただいて、ページ4になりますが、こちらに詳しく教育イノベーションモデル校事業について説明がございます。期間が令和7年から令和9年度の3年間となっております。始まったばかりですので詳細はまだ決まっておりません。17ページです。令和の長崎スクール事業です。先ほどの説明資料の中で、教育費の報償費とか需用費のところにあたりますが、これも県の委託を受けて行っているもので、期間が令和6年からスタートしており、令和8年までです。これについては全市町連携型の令和の生きる力育成プロジェクトという部分になるのですが、松浦市は主体的な学び部会というところに入っております。主体的な学びについての研究をしています。主に担当してもらうのが、実践教育校として松浦市立福島養源小学校となっています。福島養源小学校は令和8年1月23日に研究発表を行うこととなっております。福島養源小学校は令和の長崎スクールと松浦市の研究指定校を兼ねておりまして、研究発表につきましては、松浦市の研究指定校としての研究発表ということになります。内容的には令和の長崎スクールを受けたものになります。以上です。
教育長	ただいまの報告について何かご質問等はございませんでしょうか。
教育長	【質問なし、説明・質疑終了】 続いて、日程第10 その他にうつります。最初の挨拶でふれましたが、5月27日の長崎県市町村教育委員会連絡協議会分科会で、何か報告とかございますか。
前田委員	やはり特別支援を必要とする子供たちが増加しているということで保護者の理解とかは案外良いけれども、おじいちゃんおばあちゃんたちの理解がなかなか得られないような話ぶりでした。その協議の中で、いいなと思ったのが2つあって、特別という言葉がなくなるといういいなということが言われました。それから、入口出口という言葉は私も使ったのですが、入口がしっかりし

教育長 吉住委員	ている。3歳児健診だとか5歳児健診だとかそういう入口がしっかりしていて、そこで子供の様子が見られて、どういう方向に、どういうふうに対応していったらいいか対処していったらいいかっていうのがわかるというふうなこともあったのですけれども、出口の、しっかり就職が決まって、そして自立して生きていけるような就職先とか、そういう自立していける方向がしっかりと、親御さんも安心して生活することができるみたいなことがあったので行かせてもらってよかったなと思いました。この2つがとってもありがたかったなと思いました。以上です。 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。 私たちのグループは、実際1年生から1回も学校に行っていないということ
教育長 前田委員	を議題として話し合いがありました。そして、何が悪いとか、やっぱ一番は家庭環境がとかですね。親が自分の時間を作りたいがために、子供にスマホを与えている。だから子供が夜中の2時3時までずっとスマホを見ている。だからもう朝起きれない。起きないから親は仕事をしなと駄目だし、子どもは起きない。学校には行かせられないって形になっているのかな。本当、駄目になる。やっぱり子供はスマホばかり見ているのですよね。 ご報告ありがとうございました。 すみません。5月22日の松浦高校の第1回学校運営協議会の報告だけ簡単にさせていただきますと思います。県の学校教育指導方針の話とか、第四期県教育振興基本計画。4つの施策とか重要な施策について話があり、コミュニティスクールの仕組みと松浦高校の学校運営協議会の概要の説明、それから年間計画の協議がありました。今回の部分は、学校経営方針の確認とか学校の現況報告、これは今までの未来会議であった通りの分です。そして今年度の活動計画の確認、説明と、各部会での役割活動方針の確認でした。大きく2つの部会に分かれていて、地域連携キャリア支援部会というのが一つと、魅力化評価広報部会とがあって、15名メンバーがいるのですけれども校長先生はアドバイザーということで計16名なのですが、その運営委員の15名で2つに分かれて、それぞれさっき言った部会の中で話し合いをしていって、松浦高校を盛り上げていこうということでした。魅力化評価広報部会の役割は、今までの未来会議の分をそのまま引き継ぐのと、高校の魅力化特色化について具体的な方策を検討することと、広報のあり方。どういうふうにして広報していくかっていう広報活動の支援について、今後話し合いをやっていこうということになっています。全体で5回会合があるとのこと。任期が1年となっています。以上です。
教育長 教育総務課長	他にありませんか。なければ事務局からお願いします。 7月定例会の日程についてですが、事務局案として、7月24日木曜日の13時30分からといたしたいと思いますがいかがでしょうか。
教育長	【了承】 他にありませんか。なければ以上をもちまして、令和7年6月定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

	署名委員 <u>吉住 正和</u> 署名委員 <u>氏山 智美</u>
--	---